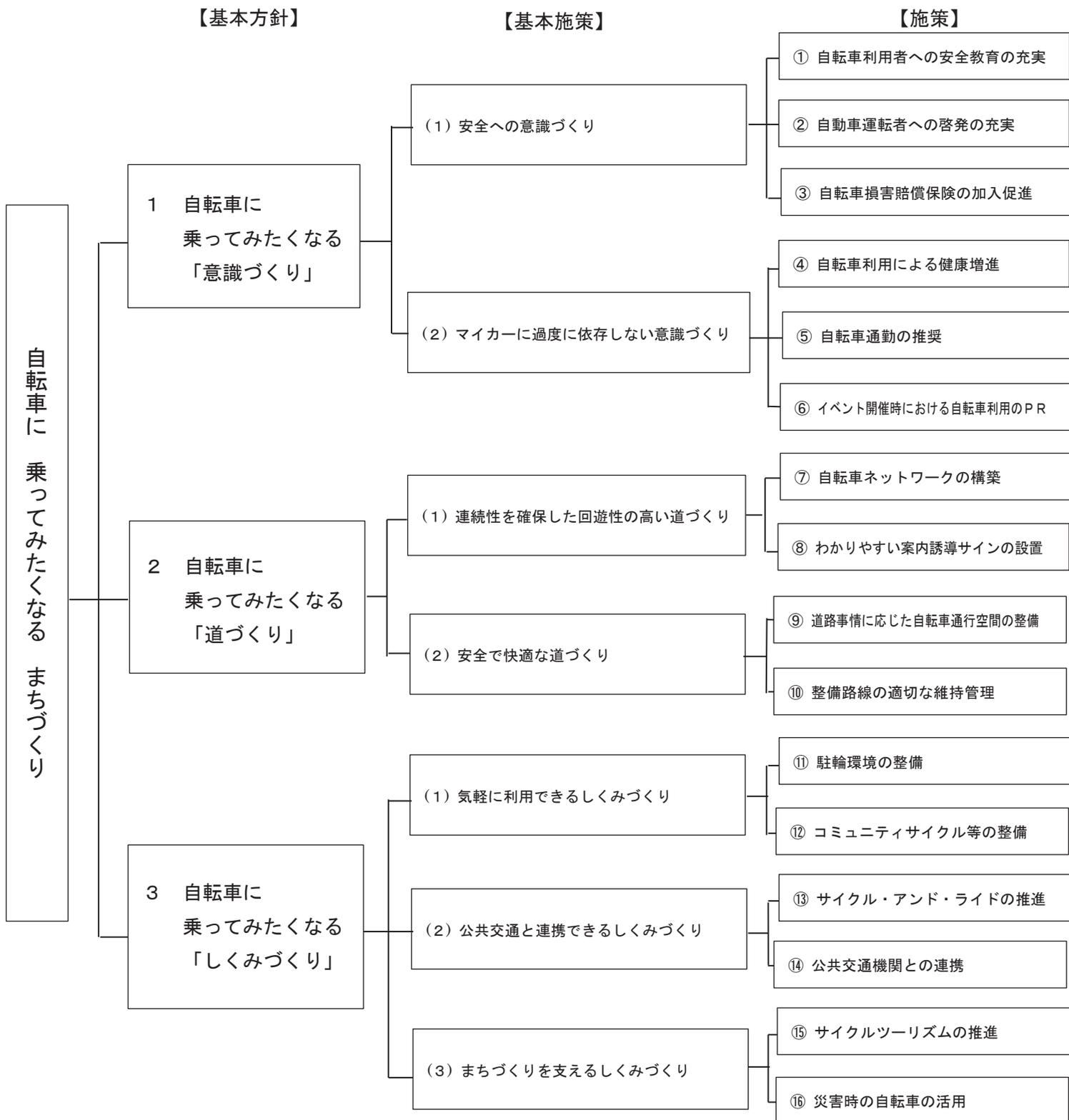


第3章 施策の展開

1 施策体系

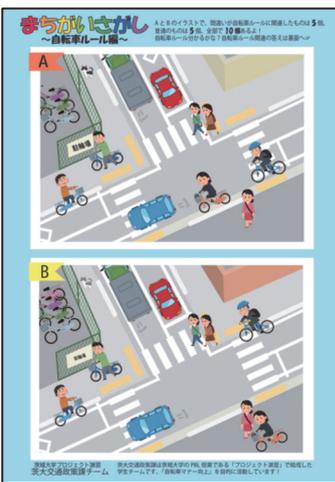
水戸市における現状から整理した課題と対応方針に基づき、基本施策と施策を以下のとおり整理しました。



2 施策の概要

基本方針1 自転車に乗ってみたいくなる「意識づくり」

基本施策(1) 安全への意識づくり

施策番号	①	施策名	自転車利用者への安全教育の充実			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室の充実を図り、自転車の交通ルールやマナーの啓発に努めます。 学校や警察、地域住民等と連携する体制を構築して、自転車通行空間を整備した箇所で通行指導を実施します。 自転車通行空間の整備箇所を利用する生徒・学生及び周辺住民に正しい通行方法を示したパンフレットを配布します。 自転車の安全利用を推進するための条例の制定や新たな担い手づくりについて検討します。 					
実施主体	県警察、学校、地域及び市					
実施時期 (年度)	2021	2022	2023	2024	2025	
	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	
	← 実施 →					
参考事例	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>小学生を対象とした交通安全教室（水戸市） 市道千波2号線での通行指導（水戸市）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>茨城大学の学生が作成したチラシ（茨城大学）</p>					



施策番号	②	施策名	自動車運転者への啓発の充実			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車運転者にもわかりやすい自転車通行空間の路面表示を行います。 ・通行指導の際、自動車運転者に対して、自転車に配慮した運転の呼びかけを行います。 ・小・中学校で自転車の交通安全教育をする際に、家庭に持ち帰って自転車の安全ルールについて家族で話し合える教材を作成します。 ・広報みやや市ホームページなどで自動車運転者に対し、自転車の交通ルールの啓発を行います。 					
実施主体	県警察及び市					
実施時期 (年度)	2021	2022	2023	2024	2025	
	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	
	← 実施 →					
参考事例	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>広報みやや (水戸市)</p> <p>自動車等の運転者に対し、自転車の交通ルール啓発を行う特集記事を掲載している。また、自転車に配慮した運転についての呼びかけも行っている。</p> </div> <div style="width: 50%;">  </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>思いやり1.5m運動 (愛媛県)</p> <p>自動車等の運転者に対し、自転車の側方を通過するときは、1.5メートル以上の安全な間隔を保つか、道路事情等から安全な間隔を保つことができないときは徐行することを呼びかける運動</p>  </div>					



施策番号	③	施策名	自転車損害賠償保険の加入促進			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報みや市ホームページなどで、各種保険制度に関する啓発を行います。 ・事業所と連携し、自転車通勤者への各種保険制度に関する啓発を行います。 ・茨城県交通安全条例における自転車保険加入の努力義務について周知を行います。 					
実施主体	市ほか					
実施時期 (年度)	2021	2022	2023	2024	2025	
	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	
	← 実施 →					

参考事例

表 3-1 自転車に関係する事故の概要と判決認容額

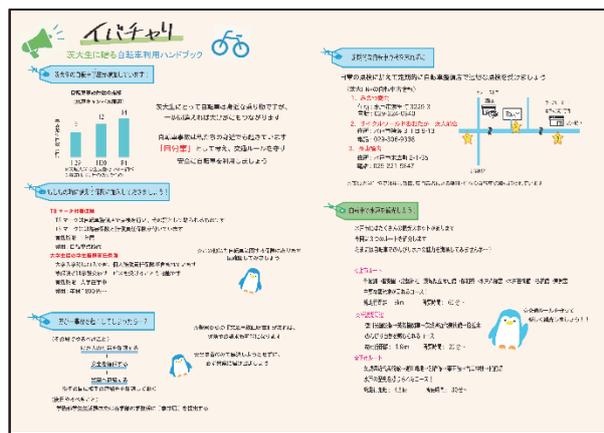
判決認容額	事故の概要
9,521 万円	<p>男子小学生（11歳）が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性（62歳）と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。</p> <p>（神戸地方裁判所，2013（平成25）年7月4日判決）</p>
9,266 万円	<p>男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員（24歳）と衝突。男性会社員に重大な障害（言語機能の喪失等）が残った。</p> <p>（東京地方裁判所，2008（平成20）年6月5日判決）</p>

（資料 一般社団法人日本損害保険協会）

表 3-2 自転車事故が起きたときの補償の対象範囲

補償対象 保険種類	事故の相手		自分
	生命・からだ	財産（モノ）	生命・からだ
個人賠償責任保険	○	○	×
傷害保険	×	×	○
T S マーク	○	×	○

（資料 一般社団法人日本損害保険協会）



茨城大学の学生が作成したパンフレット（茨城大学）

茨城大学の学生が、キャンパスに通う学生向けに作成したパンフレット。保険への加入などの啓発を行っている。



施策番号	⑤	施策名	自転車通勤の推奨			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・企業イメージの向上，従業員の健康状態の改善，通勤用の駐車場コストの削減など，事業所のメリットをPRすることで，自転車通勤を積極的に支援する事業所を増やします。 ・県央地域の9市町村が連携して取り組むノーマイカーウィークなどを有効に活用し，通勤時の自転車の利用について呼びかけを行います。 ・自転車通勤チャレンジウィーク等，自転車通勤を推進する取組を行います。 					
実施主体	事業者，市					
実施時期 (年度)	2021	2022	2023	2024	2025	
	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	
	← [実施] →					
参考事例	<div style="text-align: center;">  <p>自転車通勤導入に関する手引き(国土交通省)</p> <p>企業等において，これから自転車通勤制度を導入するための検討をする際や，すでにある自転車通勤制度の見直しを行う際の参考となるように，国土交通省と自転車関係団体からなる自転車活用推進官民連携協議会により策定</p> </div>					



施策番号	⑥	施策名	イベント開催時における自転車利用のPR			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェアや自動車での来場者が多いスポーツイベントなどで、自転車利用のPRを行い、自動車から自転車への転換を図ります。 ・大規模イベント開催時において自転車での来場の呼びかけを行います。 					
実施主体	市ほか					
実施時期 (年度)	2021	2022	2023	2024	2025	
	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	
	← 実施 →					
参考事例	 <p>環境フェア 2018 (水戸市)</p>					



基本方針2 自転車に乗ってみたいくなる「道づくり」

基本施策(1) 連続性を確保した回遊性の高い道づくり

施策番号	⑦	施策名	自転車ネットワークの構築			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国が示した「ガイドライン」に基づき、道路管理者と連携しながら自転車ネットワーク候補路線を選定します。 ・自転車ネットワーク候補路線から優先整備路線（ネットワーク路線）を選定し、早期整備を図ります。 (詳細については、「第4章 水戸市における自転車ネットワーク」に記載します。) 					
実施主体	各道路管理者					
実施時期 (年度)	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	



施策番号	⑧	施策名	分かりやすい案内誘導サインの設置			
施策内容	・駐輪場の位置情報や主要な観光施設等へのアクセスについて、ピクトグラムを活用するなど、自転車利用者が 分かりやすい案内表示 等を設置します。					
実施主体	市ほか					
実施時期 (年度)	2021	2022	2023	2024	2025	
	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	
			実施			
参考事例	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>ルート案内（予告） 交差点手前 50mで右左折 を予告する看板 W : 200mm, H : 800mm</p> <p>いばらき自転車ネットワークの案内看板 (資料 茨城県道路維持課「いばらき自転車ネットワーク自転車通行環境整備ガイドライン」)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ルート案内（観光地等） 主要な観光地や展望台な どの方向と距離を案内す る看板 W : 200mm, H : 490mm</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>拠点施設案内 不特定多数の人が出入り する交通施設や商業施設 などの方向と距離を案内 する看板 W : 200mm, H : 350mm</p> </div> </div>					



基本方針2 自転車に乗ってみたいくなる「道づくり」

基本施策(2) 安全で快適な道づくり

施策番号	⑨	施策名	道路事情に応じた自転車通行空間の整備			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車は車道の左側を通行することを原則に、自動車の交通量・制限速度、車道の幅員や事故形態の分析等を踏まえ、道路事情に応じた自転車通行空間を整備します。 ・自動車運転者にもわかりやすい自転車通行空間の路面表示を行います。 ・車道の逆走を防止するために、路面表示の工夫や看板設置などの対策を講じます。 ・生活道路などで、歩行者や自転車が特に危険な状況が見られるときは、自動車のスピードや流入量を抑制する施策についても検討します。 					
実施主体	各道路管理者					
実施時期 (年度)	2021	2022	2023	2024	2025	
	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	
参考事例	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;">  <div style="margin-left: 10px;">「自転車道」による整備（川崎市）</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;">  <div style="margin-left: 10px;">「自転車専用通行帯」による整備（静岡市）</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;">「車道混在」による整備（水戸市）</div> </div> </div>					

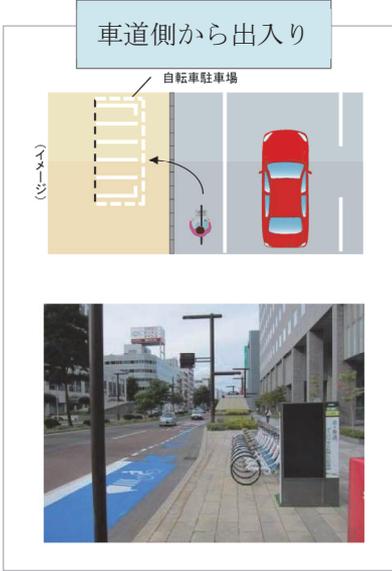


施策番号	⑩	施策名	整備路線の適切な維持管理		
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽の管理や路肩の清掃，側溝などの構造物の維持管理を適切に行います。 ・路面表示は，通常点検や利用者からの情報をもとに，必要に応じて順次更新を行います。 ・違法路上駐車車両の排除を関係機関と連携して行います。 ・不法占用物件については，設置者への指導を行うことにより，整備路線の適正な維持管理を行います。 				
実施主体	各道路管理者				
実施時期 (年度)	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7
	← 実施 →				
参考事例	 <p>路上駐車車両を避けて走る自転車 (世田谷区)</p>				



基本方針3 自転車に乗ってみたいくなる「しくみづくり」

基本施策(1) 気軽に利用できるしくみづくり

施策番号	⑪	施策名	駐輪環境の整備			
施策内容	・まちなかや主要な観光施設等に、気軽に自転車を駐車できる利便性の高い駐輪環境を整備します。					
実施主体	市、各施設設置・管理者ほか					
実施時期 (年度)	2021	2022	2023	2024	2025	
	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	
	← 実施 →					
参考事例	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>自転車道側から出入り</p>  <p>自転車道と接続したまちなかの駐輪施設 (資料 国土交通省)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>車道側から出入り</p>  <p>車道と接続したまちなかの駐輪施設 (資料 国土交通省)</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>弘道館東側駐輪場 (水戸市)</p> </div>					



施策番号	⑫	施策名	コミュニティサイクル等の整備			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会実験等により設備や仕組みを検討し、適切なシステムを導入します。 ・鉄道駅などの交通結節点や観光施設等への駐輪設備の設置を検討します。 ・自転車利用の拠点となるサイクルステーションの設置を検討します。 					
実施主体	市ほか					
実施時期 (年度)	2021	2022	2023	2024	2025	
	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	
	計画期間中に実施					
参考事例	 <p>まちなり（金沢市）</p>  <p>ポロクル（札幌市）</p>  <p>ベイバイク（横浜市）</p>  <p>(株)NTTドコモ、JR及び茨城県との 実証実験（水戸市）</p>					



基本方針3 自転車に乗ってみたいくなる「しくみづくり」

基本施策(2) 公共交通と連携できるしくみづくり

施策番号	⑬	施策名	サイクル・アンド・ライドの推進			
施策内容	・交通事業者等と連携し、鉄道駅や主要なバス停などに、安心して利用できる サイクル・アンド・ライド用駐輪場 を整備し、乗り継ぎの利便性を高めます。					
実施主体	交通事業者及び市					
実施時期 (年度)	2021	2022	2023	2024	2025	
	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	
	← 実施 →					
参考事例	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>バス事業者との連携による停留所付近への駐輪場整備 (宇都宮市) (資料 国土交通省「平成26年度政策レビュー結果」)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>路面電車停留所への駐輪場整備 (豊橋市, 豊橋鉄道株式会社) (資料 豊橋鉄道株式会社)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>路面電車停留所への駐輪場整備 (豊橋市, 豊橋鉄道株式会社) (資料 豊橋鉄道株式会社)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>県庁バスターミナルへの駐輪場整備 (水戸市)</p> </div> </div>					



施策番号	⑭	施策名	公共交通機関との連携			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 閑散時間帯での鉄道やバスへの持ち込みや積載など、自転車と公共交通機関との連携策に取り組みます。 ・ コミュニティサイクル等の整備にあわせて、公共交通との連携を図ります。 					
実施主体	交通事業者及び市					
実施時期 (年度)	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	
	← 検討 →		← 実施 →			
参考事例	 <p>公共交通機関の利用促進・健康増進の事業の一環としてサイクルトレインを運行（福井県（えちぜん鉄道）） （資料 国土交通省「交通アクセスに関する取組事例集」）</p>   <p>レンタサイクルの貸出場所で公共交通の運行状況を提供（堺市） （資料 国土交通省「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」）</p>  <p>サイクルトレインの実証実験（茨城県（鹿島臨海鉄道））</p>					



基本方針3 自転車に乗ってみたいくなる「しくみづくり」

基本施策(3) まちづくりを支えるしくみづくり

施策番号	⑮	施策名	サイクルツーリズムの推進				
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> 「いばらき自転車活用推進計画」における「奥久慈里山ヒルクライムルート」や「大洗・ひたち海浜シーサイドルート」の取組と連携を図りながら、サイクルツーリズムを推進します。 いばらき県央地域観光協議会のサイクルツーリズムの取組を推進します。 本市ならではのサイクリングルートや「散走」※の企画などについて検討します。 						
実施主体	県, 市ほか						
実施時期 (年度)	2021	2022	2023	2024	2025		
	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7		
	← 実施 →						
参考事例	<p style="text-align: center;">「奥久慈里山ヒルクライムルート」「大洗・ひたち海浜シーサイドルート」ルート図 (資料 茨城県「いばらき自転車活用推進計画」)</p>						

※ 散走 … 散歩をするようにまちなかをゆっくりと自転車で巡る自転車の楽しみ方



施策番号	⑩	施策名	災害時の自転車の活用			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な被災状況の把握など、危機管理体制の強化につなげるため、「水戸市地域防災計画」等を踏まえ、災害時の自転車の活用を推進します。 ・災害時に活用する自転車を確保するため、平常時から関係機関との連携体制の構築を図ります。 ・公共交通機関が利用できない場合など、災害時を想定した自転車通勤を定期的に呼びかけ、防災意識の高揚とともに、災害対応力の向上を図ります。 					
実施主体	市ほか					
実施時期 (年度)	2021	2022	2023	2024	2025	
	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	
	← 実施 →					
参考事例	 <p style="text-align: center;">東日本大震災における被災状況（水戸市）</p>					



3 施策の実施プログラム

計画に位置付けた施策の実施主体及び実施時期の目標を実施プログラムとしてまとめました。
 施策の実施時期については、その効果をより高めるために、必要に応じて見直すものとします。

凡例	検討	← - - →
	実施	←====→

施策 番号	施策	実施主体	水戸市自転車利用環境整備計画				水戸市自転車活用推進計画				
			2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
			平成 29	平成 30	令和 元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
①	自転車利用者への安全教育の充実	県警察, 学校, 地域及び市	←====→				←====→				
②	自動車運転者への啓発の充実	県警察及び市	←====→				←====→				
③	自転車損害賠償保険の加入促進	市ほか	←====→				←====→				
④	自転車利用による健康増進	市ほか	←- - -→	←====→			←====→				
⑤	自転車通勤の推奨	事業者及び市	←====→				←====→				
⑥	イベント開催時における自転車利用のPR	市ほか	←====→				←====→				
⑦	自転車ネットワークの構築	各道路管理者	←====→				←====→				←====→
⑧	わかりやすい案内誘導サインの設置	市ほか	←- - -→			←====→	←====→				
⑨	道路事情に応じた自転車通行空間の整備	各道路管理者	←====→				←====→				
⑩	整備路線の適切な維持管理	各道路管理者	←====→				←====→				
⑪	駐輪環境の整備	市, 各施設設 置・管理者ほか	←- - -→				←====→				
⑫	コミュニティサイクル等の整備	市ほか	計画期間中に実施								
⑬	サイクル・アンド・ライドの推進	交通事業者及 び市	←- - -→				←====→				
⑭	公共交通機関との連携	交通事業者及 び市	計画期間中に実施				←- - -→	←====→			
⑮	サイクルツーリズムの推進 【新】	県, 市ほか	(位置付けなし)				←====→				
⑯	災害時の自転車の活用 【新】	市ほか	(位置付けなし)				←====→				

